

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください！

申告書の作成・送信は 国税庁ホームページから



確定申告



確定申告会場は、**大変混雑**します。**感染症予防**の観点からも、申告書の作成・送信は、ご自宅から安心な**スマホ申告**をご利用ください。

申告相談を希望される方は、各会場をご利用ください。

税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

- 開設期間 令和4年2月16日(水)～3月15日(火) ※ 土・日・祝日を除きます。
- 開設時間 9時～17時(相談受付は16時まで) ※ 混雑状況によっては、入場整理券の配付を早めに終了させていただく場合があります。

税務署以外の申告書作成会場について

- 事業所得又は不動産所得がある方専用の申告書作成会場

会場名	所在地	2月		開設時間
		24	25	
北河内府民センター 1階 大会議室	枚方市 大垣内2-15-1	木	金	9:30～16:00 ※ 相談受付は15:30まで
		○	○	

※ 混雑状況によっては、入場整理券の配付を早めに終了させていただく場合があります。

- * 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。
- * 会場への申告に関するお問合せはご遠慮ください。

- 会場での感染症対策にご協力ください。
 - ・ 各会場とも入場には入場整理券が必要です。入場整理券の配付状況に応じて早めに相談受付を終了する場合があります。
 - ・ ご来場される際には、マスクの着用をお願いします。
 - ・ 咳、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
 - ・ 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。
- 各会場とも相談会場専用の駐車場がございません。電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

納付には、振替納税をご利用ください。なお、納付方法には、金融機関の窓口で納付する方法のほか、土・日・祝日も納付できる「QRコードを利用したコンビニ納付」や「クレジットカード納付」があります。※ 詳しくは、国税庁HP「国税の納付手続」をご覧ください。



国税の納付手続

(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)

